出資一口の金額の減少公告

当組合は、令和七年十月二十七日開催の臨時総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十月三十一日

福岡県遠賀郡遠賀町遠賀川二丁目八―六
B―一〇一号
協同組合健愛
代表理事　溝口　義人

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千三百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp/

令和七年十月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
ジャパンロジスティクス1特定目的会社
取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は https://www.ko-koku.jpに掲載されています。

令和七年十月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
Ｙｏｙｏｇｉ　Ｏｆｆｉｃｅ特定目的会社
取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年八月十五日付官報の号外第一八五号一二〇頁に掲載されています。

令和七年十月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号パシフィックセンチュリープレイス丸の内一七階
青山レジデンス特定目的会社
取締役　當間　崇雄
取締役　クー・シェオフォン

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二百十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年八月十五日付官報の号外第一八五号一二〇頁に掲載されています。

令和七年十月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号パシフィックセンチュリープレイス丸の内一七階
ＡＳ富谷特定目的会社
取締役　杉本　健
取締役　當間　崇雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百四十三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年八月十五日付官報の号外第一八五号一一七頁に掲載されています。

令和七年十月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号パシフィックセンチュリープレイス丸の内一七階
ＭＡＹ特定目的会社
取締役　杉本　健
取締役　クー・シェオフォン

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八十三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年八月十五日付官報の号外第一八五号一一八頁に掲載されています。

令和七年十月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号パシフィックセンチュリープレイス丸の内一七階
ＳＳＴウエスト特定目的会社
取締役　鬼丸　真一
取締役　クー・シェオフォン

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金一億六千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和七年四月二十三日
掲載頁　九十頁（号外第九十一号）

令和七年十月三十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内
トーキョー・ネスト特定目的会社
取締役　八角　浩史

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を一億二千九百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0056/index.html

令和七年十月三十一日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階
ＪＭカリーナ特定目的会社
取締役　長尾　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44K456S-00059

令和七年十月三十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
ジャパン・ガッサン特定目的会社
取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一億八千四百六十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000346/1fz0/

令和七年十月三十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
辻堂ホールディング特定目的会社
取締役　粟国　正樹

債権申出の公告（第一回）

当規約型確定給付企業年金は、令和七年九月三十日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十一日

東京都中央区新川一丁目二八番地四四号Ｋビル九階
株式会社久栄社
代表取締役社長　田畠　義之

債権申出の公告（第二回）

当企業年金基金は、令和七年十月一日厚生労働大臣の認可を受け基金の解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月三十一日

東京都港区赤坂一―八―一
セゾンテクノロジー企業年金基金
清算人　武田　俊介

訂正公告

令和七年十月二十八日掲載の株式会社NEXT Arc Unitedおよび株式会社エーティーエルシステムズに係る吸収分割公告中、「株式会社エーティーエルシステムズ」とあるは、「(乙)　株式会社エーティーエルシステムズ」の誤りにつき訂正します。

令和七年十月三十一日

扱　店